

新基本計画の策定検討体制について

1 基本計画策定検討会議の設置

(1) 策定検討会議の組織

基本計画の策定にあたり、広く意見を反映するため、基本計画策定検討会議を葛飾区基本構想の基本目標に沿った3つの分野ごとに設置する。

	主な検討分野等	
第1分野策定検討会議 －健康と福祉－	計画策定の背景・課題 総論等	保健、衛生、医療、高齢者支援、 障害者支援、子ども・家庭支援、 低所得者支援、地域で支える福祉
第2分野策定検討会議 －街づくりと産業－	計画策定の背景・課題 総論等	地域街づくり、防災・生活安全、 交通、バリアフリー、 公園・水辺空間の創出、環境、 産業・就労支援、 観光レクリエーション
第3分野策定検討会議 －生涯学習とふれあい－	計画策定の背景・課題 総論等	人権・男女平等、地域活動、 文化・国際、 学校教育、学習、スポーツ

(2) 委員の構成

各策定検討会議は、次に掲げる委員で構成する。

- | | |
|-------------|-------|
| ① 学識経験者 | 3名以内 |
| ② 区内関係団体代表者 | 13名以内 |
| ③ 公募区民 | 3名以内 |
| ④ 区職員 | 1名以内 |

(3) 区民委員の公募スケジュール（予定）

平成23年7月25日 広報かつしか及び区ホームページに募集記事掲載
 // 8月17日 応募申込締切
 // 9月下旬 区民委員決定

(4) 策定検討会議の開催予定

平成23年10月から平成24年9月までの間に、各策定検討会議を5回程度開催する。

2 区民意見の聴取

- (1) 区民のご意見を伺う会の開催
- (2) パブリックコメントの実施

3 その他の取り組み

区内在住の小中学生による絵画の募集 「未来のかつしか～まち・くらし・学校～」